

## 第5回 新潟市スポーツ施設の未来構想会議

～「スポーツ×拠点性の向上」に向けて～

日時：令和6年2月13日（火）10時00分～

会場：白山会館2階 胡蝶

（橋本スポーツ振興課長補佐）

定刻になりましたので、これより「第5回新潟市スポーツ施設の未来構想会議」を開催します。

本日、議事の公開につきまして、西原会長より委員の皆さまにお諮りしたいことがあるということです。西原会長、お願いいたします。

（西原会長）

本日の議事のうち、議事1「第4回の振り返り」と議事2「令和6年能登半島地震の影響について」は、報告とご意見を伺うことが中心でありますので、従来通り会議を公開いたします。

議事3「提言書（案）について」ですが、こちらは、構成や内容など意思決定前の情報となりますので、最終的な提言書に影響を及ぼさないよう、会議を非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

ありがとうございます。では、本日の会議は議事3のみ非公開といたします。事務局並びに傍聴・報道の皆さま、よろしくお願いいたします。

まずは、1月1日に発生しました令和6年能登半島地震により犠牲になられた方に、この会議でも深く哀悼の意を表したいと思っております。

また、新潟市においては、非常に多くの住宅等の被害が発生し、スポーツ施設も被害を免れることができませんでした。議事の（2）でその報告がありますが、皆さんにおかれましては、本日の議事全体について地震の影響を念頭にご参加いただければと思いますので、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

次第にしたがいまして、議事を進めさせていただきます。

議事の（1）第4回会議のふりかえりについて、事務局から説明をお願いいたします。

（寺尾スポーツ振興課長）

おはようございます。事務局のスポーツ振興課長の寺尾でございます。

第4回会議での主なご意見についてのふりかえりをさせていただきたいと思っております。お手

元の資料1「第4回会議での主な意見」をご覧ください。

1 鳥屋野運動公園野球場の建替えについてです。

前回の第4回会議では、エリア内におけるE C Oスタと鳥屋野運動公園野球場という同類施設の整理をとおして、鳥屋野運動公園野球場の建て替えについて、その場所をご議論いただきました。現在地では、狭隘であることや駐車場不足、ナイター照明を新設するとなった際の、近隣の住宅に何らかの影響を及ぼす恐れがあるのではないかとというようなことから、現在地での建替えは難しいこと。それから、多くのチームが新潟市に集結するような大会を誘致する視点で、設備を備えた野球場が同じエリア内にあることはメリットが大きいなどといった意見から、鳥屋野運動公園野球場は、鳥屋野潟南部に移転して新築するという方向が望ましいというご意見となりました。なお、新球場については、硬式野球の公式戦を開催することができる機能を維持しつつ、E C Oスタとは役割、利用者、機能等を明確に別にしたうえで考える必要があるといったご意見。また、新潟の独自性として、野球のスタジアムとしてのレベルの高い試合を提供できるスタジアム機能と、野球場である一方、市民が気軽にグラウンドや芝生を利用できるといったパーク機能を一体化するというのも面白いアイデアであるのご意見をいただきました。

次に2建設や運営手法についてです。

この会議での議論や構想を具現化するために、国とのパイプや活用できる国の財源の有無であったり、首都圏など、人口集中地域とは異なる、新潟市に適した推進体制や資金調達の方法を考える必要があるというご意見がございました。

次に3交通インフラについてです。

鳥屋野潟南部における交通インフラの課題は、渋滞が起きることによる地域住民の視点での課題なのか、それとも大会やイベントなどの来訪者の視点での課題なのかを明確にとのご意見、そして、その課題に打開策を見出しながら、鳥屋野潟南部に新球場を移転する方向性が望ましいというご意見でした。

以上でございます。

(西原会長)

ありがとうございました。第4回会議での主な意見をまとめていただきました。委員の皆さんからご意見等ありましたら、よろしく願いいたします。

(山口委員)

少し文言で気になったところが1点だけございました。

2番目の建設運営手法のところ、「実施主体として県を交えたり」というところは必須かと思っておりますが、企業版ふるさと納税や個人からの寄付というところ「個人からの」と

いう文言は不要ではないかと。幅広い寄付をみるのであれば「寄付」でいいのではないかと。あと、クラウドファンディングを活用とありますけれども、それ以外にもさまざま想定できることもあるかと思いますので、ここに「など」というところで、幅広くみたほうがいいのではないかとといった意見です。よろしくお願いいたします。

(西原会長)

ありがとうございました。それでは一つ、寄付、スポンサーをつけるということだと思いますので、個人という言葉削除するということによろしいですか。

(寺尾スポーツ振興課長)

はい。では、ご意見のとおり、修正を起こさせていただきます。

(西原会長)

ありがとうございます。それから、クラウドファンディング「等」ということで、今、CSVとかいろいろな方法もありますので、一つの、クラウドファンディング一つだけでもいろいろなものがあるということで「等」ということで、それについてもお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。中山委員、いいですか。大野委員、よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、少し早いですけれども、議事の(2)にいきたいと思います。令和6年能登半島地震の影響についてです。資料がありますので、事務局から説明をお願いいたします。

(高田文化スポーツ部長)

文化スポーツ部長の高田でございます。私から、令和6年能登半島地震における本市の被害とその対応の状況、そしてスポーツ施設の状況についてご説明させていただきます。

説明を始めます前に、私からも改めまして能登半島地震の被害に遭われた方に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

資料2をご覧ください。1ページ目でございます。

1月1日午後4時10分に発生したこの地震において、本市では最大震度5強を観測し、津波警報が発表されたことから、市では直ちに避難指示を発令いたしました。地震当日の20時30分時点におきまして、8区にある288か所の避難所を開設し、ピーク時の避難者数は1万4,000人を超えました。なお、西区の一部の地域においては、今後の余震や降雨により土砂災害が発生する恐れがあることから、現在も19軒を対象に避難指示を発令しております。12日時点の避難者数は、西区にある二つの避難所において、合計16人となっております。

2ページをご覧ください。

本市では、地震発生直後に新潟市災害対策本部を設置しており、これまで7回、災害対策

本部会議を開催し、被害情報や対応情報などの共有や、応急対策などの支援策を検討しております。

3ページをご覧ください。

表の左側に発災後の状況、右側に2月8日時点の状況を記載してございます。この地震により、市内各所でライフラインや道路の被害が生じ、鉄道などの公共交通が運行を一時停止いたしました。特に、市が管理する道路や私道においては、液状化現象による陥没や地割れによる損傷などが市内各地で発生し、最大53か所が通行止めとなりました。2月12日時点では、国県道5箇所および市道316か所で被害が生じており、残った通行止め6か所の早期復旧に向けて取り組んでいるところでございます。

4ページをご覧ください。

地震の揺れによる物の落下や避難時の転倒などにより、2月8日時点で重傷者1名、軽症者21名の人的被害が報告されております。

次に5ページをご覧ください。このページから8ページにかけては、今回の地震への本市の対応について記載してございます。

建物被害については、建物の応急危険度判定の実施、罹災証明書、被災届け出証明書の発行を進めているほか、住宅の応急修理を支援しております。また、被災によりご自宅に住めなくなった方に対しては、市営住宅の無償提供や民間の賃貸住宅の提供の募集を開始しております。今後、被災者生活再建支援法に基づき、罹災証明書の被害区分に応じて支援金を支給する予定でございます。

7ページをご覧ください。

広報、相談についてですが、報道機関への情報発信や市ホームページにて被害状況、取組みについて継続的に情報を発信しております。また、にいがた防災メールや新潟市LINE公式アカウントやXにて震災に関する情報を発信しております。新潟市コールセンターでは、発災後から2月6日までの時点で約2,000件の電話相談を受け付けております。また、市民の方々の相談窓口として各種の相談窓口を設置しており、1月24日からは罹災証明書の交付や各種支援制度について相談、申請を受け付ける窓口として、被災相談窓口を市内4か所に設置しております。2月1日からは全区に設置し、相談、申請に応じております。デジタルによる情報が受け取れない方に対しては、情報が行き届くよう、生活の困りごとや各種支援策に関するチラシを作成し、被害が大きかった地域を中心に配布いたしました。

続きまして、スポーツ施設の状況についてご説明いたします。資料3をご覧ください。このたびの地震による本市のスポーツ施設の被害状況を一覧にしたものでございます。

全ての区にわたり、計29か所、9施設で被害がございました。現在のところ、被害を理

由に営業を休止しているのは、新潟市陸上競技場サブグラウンド、鳥屋野運動公園球技場、西海岸公園屋内プールの3施設です。いずれも再開に向けて復旧の範囲や方法などを検討中です。そして、皆様にご議論いただいております鳥屋野運動公園野球場ですが、記載の外壁の一部ひび割れ、バックネットワイヤーの部分断裂、外野フェンスの変形などに加え、駐車場の損傷もあるため、安全を考慮し、管理者以外は建物内への立ち入りを制限している状況でございます。また、報道等でもございましたように、グラウンドにも深刻な被害が生じており、現在、冬季休業期間中ではございますが、このままですと、休業期間が明けてもグラウンドは利用できない見込みでございます。なお、次のページには、野球場と球技場の被害写真を添付してございます。

以上が地震の影響についてです。次の議事（3）提言書（案）につきましては、地震によって本市の現状に変化が生じたことを踏まえ、ご議論いただければと思います。よろしくお願いたします。

（西原会長）

ありがとうございました。このたびの地震によるこれまでの議論の再構成と言っていますが、提言書への反映については次の議事で行うこととしまして、この議事では、今ほど部長から説明いただきました説明を受けて、皆様、所感を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。大野委員から伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（大野委員）

今こういう形で、写真も含めて、私も現地を少し見させてもらいましたけれども、ここでずっと提言してきたスポーツ施設がまさに、当初、野球場は耐震構造もだめで、今後どうするかというようなことで議論していたところがまさにこういう被害を受けたのかと思っています。

この会議でも、20年後先というようなことで話をしてきましたが、先を見据えることと同時に、今回の件で、目の前の課題解決をどのようにするのかということのを少し真剣に考えていく必要もあるというように少し思いましたので、特に施設の、中途半端な直しをして延命処置をするというよりは、特に野球場などは、我々、話をしてきたとおり、これを直すというよりは新たに刷新して、どういうふうスピーディーに建設を進めるかというようなことの議論ができればいいのかと思いました。

（西原会長）

ありがとうございました。中山委員、いかがでしょうか。

（中山委員）

ちょうどこの施設の検討をしているときに、防災拠点とする考え方もあるのではないかと

いう話をしておりましたが、残念な地震がありましたけれども、そういうことも踏まえて、最終的な検証に調整を盛り込めるととてもいいかと考えました。

(西原会長)

はい、分かりました。山口委員、いかがでしょうか。

(山口委員)

今回の未来構想会議が始まる時に、20年後のあるべき理想形を議論してくださいということで、これは、これまでの会議で確認していましたが、それぞれの施設の優先順位を示さなくていいということだったのですけれども、このたびの被害状況をみるところでは、やはり、鳥屋野野球場および球技場、特に野球場は老朽化、それから耐震、ナイター照明の関係、駐車場、交通アクセス、さまざまな課題がありますので、やはりここは前倒しで、早急に、あるべき姿、より良い姿に検討すべきなのではないかと、そういった感想をえたところです。

(西原会長)

ありがとうございます。皆様のご意見を伺いますと、もちろん地震によってこれから直近でどうすべきかということもあるのですが、この会議の目的が、そもそも20年後ということを見据えたうえでということがありますので、その中での今回の地震を少し意識しながら、例えば期間を少し前倒しであるとか、それから防災拠点ですね、そういう考え方も取り入れながら、やはりこの、未来志向でこれを考えていくというご意見かと思っております。ありがとうございました。

私もやはりそのように考えておまして、この会議の目的は、ある程度20年後の未来を考えていくと、その中で1月1日に地震があった、それによってスポーツ施設が使えなくなっているということも、もちろん意識しながら、これを、未来のことで考えていくということでもよろしいかと思っております。

ありがとうございます。そういう方向で進めていきたいと思っております。

少し早いのですが、次の議事は、冒頭お話ししたように非公開になりますので、傍聴ならびに報道の皆様には一旦ご退出をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(退 出)

(入 出)

(西原会長)

傍聴、報道の方々、お待たせしました。

以上で本日の議事は終了いたしました。皆様、円滑な議事の進行にご協力いただき、あり

がとうございました。

今回をもちまして、議論の場としてはこの会議の役割は今日で終了ということになります。改めまして、この会議を振り返って、委員の皆様から一言ずついただきたいと思っております。また、欠席された委員の方々から事前にコメントをいただいておりますので、まず、欠席の委員からのコメントをお願いします。

(スポーツ振興課 高橋)

本日欠席の坂上委員と谷川委員でございますが、坂上委員からコメントをいただいておりますので、ご紹介いたします。

この会議に参加し、非常に勉強になったと同時に、拠点化を掲げる新潟市ですが、他都市と比べてスポーツ施設の脆弱さも痛感しました。会議の議論や提言をきっかけに、新潟市がスポーツによる拠点化、まちづくりに向けて、20年かけてのプロジェクトとしていくことを期待します。県や市といった官頼みではなく、有力企業などの民間の力、そして何よりも新潟市民の機運の盛り上げと協力が必要でしょう。

西原会長ならびに委員の皆様、事務局の皆さん、これまでありがとうございました。

(西原会長)

ありがとうございました。それでは山口委員からお願いしたい、いきなり振って申し訳ないです。お願いします。

(山口委員)

会議の中でも、私の視点は、やはり、あくまでも地域の活性化かと思っております。やはり今後20年ということで、20年後がどういうまちになっているかということ、少しいろいろ想像しながら発言をさせていただいたところです。人口減少ということにも直面していきますけれども、ぜひ、それぞれの施設が、市民に親しまれ、また、地域の交流施設、スマートベンチャーというのでしょうか、そういうこともあり、市外、県外からも多くの方が訪れていただく、そんな魅力的な施設整備ができたらなと思っております。併せて、交通アクセスの改善というのも一つの大きなテーマなのかなと思っております。以上でございます。

(西原会長)

ありがとうございました。中山委員、お願いいたします。

(中山委員)

今回この構想会議に参加させていただいて、あまり普段スポーツをしないのでスポーツとは縁遠かったのですが、いろいろな観点から、スポーツ施設というものを全国的にいろいろ勉強させていただいて、非常に知見が広がる機会であったと思っております。

新潟市のこの会議は非常に周囲からの注目度がものすごく高く、いろいろな方から、ど

ういう話をされているのというようなことを聞かれて、議事録を見てくださいとしかお応えできませんでしたがけれども。そのような中で、やはり交通アクセスの改善、防災拠点、そして地域がいかに発展するかということ。こういう衰退した気分を一新できるような提案が出ると非常にいいですねというお声はたくさんいただきました。

また、今年ちょうど新潟地震から 60 年ですし、1 月に大きな災害がありました。やはり公共施設というのは防災拠点ということが非常に重きを置かれる施設になると思いますので、普段は人が集い活性化する、でも何かあった時に市民を助けてくれる施設になることを願っています。この会議は非常に学びが多く勉強になりましたことを感謝申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

(西原会長)

中山委員、ありがとうございます。大野委員、お願いいたします。

(大野委員)

この会に参加させていただきまして、非常にいろいろ勉強になりました。

新潟市の歴史を考えると、2007 年に日本海側で初めての政令指定都市ということで、かなり、人口を増やそうというようなことで合併を繰り返し、土地は広がったものの人口がさほど増えずというようなことの状態が 17 年後に明らかに見えているのかなということが一つ。

同じく 17 年前に、政令指定都市になるとこんなことが起きますよ、こんなふうないいことができますよというようなことで、我々は非常に夢を抱いた部分があったのですけれども、では 17 年経ってみて、その時言った構想が果たしてどうだったのかというようなことを考えると、実現できたこともありますけれども、やはり実現できなかったことも多数あったのかと感じながら、この構想会議に参加させてもらい、20 年後にということの一つの目安で話をする中で、やはり政令指定都市の合併のときと同じように、今、言った、また構想したことが 20 年後にやはり形になっているかどうかということがものすごく大事な要素なのかなと感じながら、非常にいろいろな角度から、地域のこと、新潟市のこと、そんなふうな、時代の変化のことも考えながら、すごく勉強させてもらいながら、次の段階は、やはりここで構想したことが 20 年後にやはり形にきちんとなっているかどうかというのはものすごく大事なことだなと実感しながら参加させてもらいました。

あと、ただ、そう言いながらも、目の前で能登地震というようなことで、既に構想していた施設が壊れてしまって既に使えないというこの現実も、今、目の当たりにしていますので、ぜひ、そういったときには、20 年後というよりは、今、やはり壊れてしまって使えないものに対しての目の前の対処というものも、地震がなければそのペースでよかったと思うの



ですけれども、地震というものがやはり現実として起きて使えないという現実も目の当たりにしていますので、その辺また少し、新潟市でぜひ前向きにいろいろなことを考えてもらって、形になるように進めていただけたらと思いました。

(西原会長)

ありがとうございました。委員の皆さんには、本当にそれぞれ専門的な立場からいろいろなご意見をいただいて、提言書、まだ案の状態ですけれども、素晴らしい案ができたのではないかと考えております。

スポーツというのは、実は戦後ずっと何十年もかけて、実は三つのステージで変化してきていて、今四つ目のステージに入っているといわれています。特に、スポーツが社会に与える影響というのは非常に大きくて、特にエリアサービスといわれますけれども、スポーツ施設がまちを作っていくとか、あるいは経済的な便益を図っていくとか、子どもたちの育成をしていくとか、いろいろな価値が高まってきているので、今回のスポーツ施設を考えるということが、特に、一番最初、期限を設定させていただきました。20年後というところですよ。そうすると、20年後というと、今生まれた子どもたちが二十歳になるのです。その環境がどうなっているのかということをお前提としながら、この施設の在り方というのを考えていただきました。特に山口委員から、先ほどスマートメニューという話もありましたけれども、おそらくこれからコンパクトシティになっていって、新潟市の中心街を中心としてスポーツ施設の在り方をどうするかということが中心になってくるだろうと。それから、中山委員からもありましたように、地震のこともあって、防災拠点というものをどう活かす、スポーツ施設を活かしていくのかということはずごく大事だと思っています。それから、大野委員からは、いわゆるこの機能をどのように連携させていくのかということとか、あるいは運営の仕方です、官民一体となってやっていくといったところが非常に大事になってくるだろうということでお話いただきまして、それぞれの立場からお話いただいたことで、今回のスポーツ施設の在り方というのが20年後、本当に形になってくると、本当にいい新潟市、素晴らしい素敵な新潟市になるのではないかと考えています。

本当に事務局の皆さんも含め、いろいろご尽力いただきましてありがとうございました。約1年、8か月くらいですけれども、ぜひこの提言書を、市民の機運の盛り上がりというのはあると思いますけれども、そういうものを高めていって、素晴らしい新潟市のスポーツ施設、それから新潟市が素晴らしいまちになるということを我々願いながら、この会を閉じたいと思っております。本当にありがとうございました。

それでは事務局にお返しします。

(橋本スポーツ振興課長補佐)

西原会長ならびに委員の皆様、本日まで本当にありがとうございました。事務局を代表し、文化スポーツ部長よりお礼申し上げます。

(高田文化スポーツ部長)

西原会長、そして委員の皆様、初回は昨年6月からでしたけれども、本日まで長きにわたりご尽力くださいますて、ご意見をちょうだいいたしまして、本当にありがとうございます。ご多用の中ご参加いただきましたことに感謝申し上げたいと思います。

この会議、県都政令市新潟にふさわしいスポーツ施設の在り方についてご議論いただくということでございましたけれども、回を追うごとに、皆様から注目、そして関心の高まりを実感しているところでございます。振り返れば、第1回の際に市長から皆様方へのお願いとしまして、スポーツの枠にとらわれない自由に活発なご意見をということと、未来構想という難問も、皆様方の知見をいかに発揮してくださいということ、そして新潟の明るい未来を描いてくださいということをお願いされたと思っておりますが、皆様は市長の期待に十分、十二分に応えていただいたと感謝しているところでございます。事務局職員一同、大きな気づきをいただきました。感謝いたします。

そして、この提言書でございますけれども、これから、今日いただいたご意見を踏まえて修文を掛けまして、成案として整えて、市長には3月末ごろを目途に提出いただくということになりますが、私ども、これまでご議論いただいた内容、そしてこの提言書の内容を胸にしっかりと刻んで、政令市新潟にふさわしいスポーツ施設の実現に向けて、そしてその実現による新潟の新しいまちづくり、拠点性の向上に向けて努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

今まで本当にご議論いただきまして、大変ありがとうございました。心より感謝申し上げます。

(橋本スポーツ振興課長補佐)

次第3、その他でございます。最後の締めくくりとなります提言書の市長への手交についてです。今ほど部長より申し上げましたが、時期は3月の末ごろを予定しています。詳細が決まり次第お知らせいたします。皆様、何卒よろしく願い申し上げます。

以上をもちまして、第5回新潟市スポーツ施設の未来構想会議を終了いたします。本日は、まことにありがとうございました。